



10月・11月・12月期決算法人を中心とした

決算説明会及び

平成31年10月～

消費税の軽減税率制度が実施されます！

よくわかる



消費税



研修会

軽減税率制度研修会

平成31年10月から消費税の軽減税率制度が実施されます。売上及び仕入を税率ごとに区分して税額計算を行うなど複雑な対応が必要となります。わかりやすく丁寧に税務署の職員が解説します。

講座内容

「第1部」 決算説明会

「第2部」 消費税軽減税率制度研修会

日 時：平成30年11月13日（火） 第1部 13：30～14：30
第2部 14：30～15：30

場 所：岩手県法人会館（盛岡市盛岡駅西通 1-3-3 ☎019-654-4955）

参加費用：無料

定 員：40名様

申込方法：下記申込書に記入のうえ FAX にてお申込み願います。

締め切り：平成30年11月6日（火）必着（定員になり次第締め切りさせていただきます）

教 材：筆記用具と電卓ご持参下さい。教材・テキスト類は盛岡法人会にてご用意します。



申込先 （公社）盛岡法人会行き（FAX019-651-4055） ※切取らずに A4 サイズで送信願います

11月13日（火）開催 決算説明会、軽減税率制度研修会に申込みをします

参加者お名前		
企 業 名		☎ Fax
ご 住 所		
<input type="checkbox"/> 会員 ・ <input type="checkbox"/> 非会員 （どちらかを○で囲んで下さい）		